

# 市史通信

## 第37号

【発行日】2020年3月31日  
 【編集・発行】横浜市史資料室  
 〒220-0032  
 横浜市西区老松町1番地  
 横浜市中央図書館・地下1階  
 【電話】045-251-3260  
 【FAX】045-251-7321  
 【E-mail】  
 so-sisriyou@city.yokohama.jp  
 【ホームページ】  
<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/gaiyo/shishiryo/>



川上尋常高等小学校、尋常三年の授業風景  
 長谷川昭一家資料、No.15783、1938（昭和13）年

### 【目次】

- 横浜における綴方教育
- 横浜の旧日本軍施設(続)
- 伊勢佐木のお菓子屋さん(2)
- 昭和初期の市民農園
- 所蔵資料紹介『乳幼児の福祉を求めて四十年』
- 市史資料室たより

## 横浜における綴方教育

はじめに

私達は小学校で、書きことばを学ぶ。国語の授業でひらがな・カタカナを学び、学年別に漢字を覚え、自分の考えや思いを文章で表現することを訓練していく。この営みは各地に初等学校が設置された時点からはじめられ、その成果の一部は現在にも残されている。書かれた作文はその時代の記録となり、場合によっては書き手本人の生涯よりも長く残ることもある。今回はその一端として、横浜における綴方教育の展開をたどってみることにしたい。

### 一、明治と昭和の『綴方』文集

まずは久良岐郡尋常高等金沢小学校の『綴り方成績』である（安室吉弥家資料、一〇八〇～一〇八四）。一九一（明治四四）年十一月の作文を綴じたもので、尋常二年男・二年女、三年女、四年男、高等二年男女の五冊に、一八三本の作文が収録されている。内容は、十一月三日に行われた天長節の式典や運動会の様子を描いたものである。

### 運動会

〔高等二年・男〕

十一月三日金沢小学校において天長節の最もおめでたき日に運動会を行ひた。当日は好天気にて、私は朝早く良く起き、国旗を出し、それより朝飯を

すまし学校に行きたり。まもなく式始まり、式場に至れば花瓶に菊花爛漫と咲き匂ひ、涼しき風は式場に満ち、正面には長くも天皇陛下の教育勅語を掲げたり。校長直後奉読並に演説をなせり。式終れば校庭の中央に、運動会開の信号の大風船を上げたり。運動の種類は甚だ多数にして其の内最も面白きものを示せば、猫袋であった。昼休みに風船を上げ弁当を済した。また風船を上げ、尚一層運動を行ひ、綱引きを行った時、見物人の中には力を入れてゐるもの、面白き顔をなしているものもあった。運動の終わりのあ「い」づに風船を上、分裂式の時、郡視学の話聞いて帰宅した。

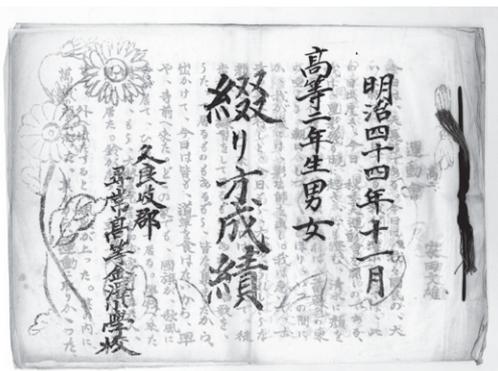


写真1 久良岐郡尋常高等金沢学校、高等二年男女の綴り方成績（安室吉弥家資料、一〇八四）

この運動会は明治天皇の生誕を記念する天長節の式典と共に開催され、金太郎のお遊戯・スプーン競争・鈴割・兵式行進などが披露された。「猫袋」

は尋常四年の競争だったようだ。また隣村の釜利谷や富岡からも見物客が来たという。金沢は一九三六年の市域拡張まで久良岐郡だったが、明治最後の運動会が地域の中でどのように行われたかを知ることのできる貴重な資料と言えよう。

次に、横浜小学校『皇紀二千六百年記念綴方』（横浜小学校関係資料、二八）がある。尋常学校一年から六年の男女合計七七本の作文を収録しており、内容は一九四〇（昭和一五）年一月に行われた皇紀二千六百年の記念行事や市内の様子等である（『横浜市史Ⅱ』第一巻下、一一五三頁）。

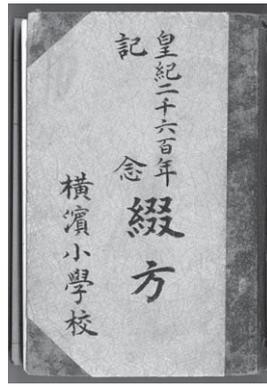


写真2 皇紀二千六百年記念綴方（横浜小学校関係資料、二八）

二千六百年を祝う 「尋常六年・女」

建国以来二千六百年輝かしい歴史を持つ我が国のおめでたい式典が挙行された。私達はこの日本の国に生まれ、その二千六百年という意義の深い年に出生ひ、しみじみ日本の国に生まれた光栄と幸福を感じる。外国に類のないこの神国は神代以来三千年も続いてきたのである。

十一月十日・十一日はこの意義の深

い二千六百年を祝ふ為に盛大なお祭りがあった。私たち市民代表五万五千人は手に手に日の丸の小旗を持ち、運ぶ足も力強く、公園球場の式場から伊勢佐木町を通過して伊勢山の皇大神宮に参詣した。（略）私もその一人として神様に国運の隆昌をお願いした。

町は御神輿や山車で身動きもできないほどにぎわった。御神輿を担ぐものも山車を引く人もみんなどこかに此のありがたい御代に生まれ合わせた喜びと感激があらはれている。

あ、聖戦四年、皇軍の将士方々の苦勞を胸に抱き、この二千六百年の式典に皆感激した。私たちがこの意義の深い年のお祝いを盛大にすることのできたのは御代々の天皇平和、我々の祖先の方々の御功績によるのである。であるから私たちは一層はげんでこの後も日本の国がますます発展するやうにとつとめなければならない。（略）

このように明治末期から昭和戦前期において、現在の横浜市域では綴方教育が広範に行われていた。この他に、横浜では関東大震災時の児童作文が早くから注目され、翻刻・分析されている。「山本・一九七三年」「琴・一九八九年」「フェリス女学院・二〇一〇年」、「後藤・二〇一〇等」。しかしこうした作文集はどのような模索の中で作成されたのだろうか。当資料室所蔵資料に依拠しつつ、横浜における綴方教育の足跡をたどることにする。

## 二、綴方教育と生活綴方

近代日本の作文綴方教育の通史記述を試みた滑川道夫は、教育用語としての「綴り方」の成立を、一九〇〇（明治三三年）の改正教育令にもとづく小学校令施行規則第三条「文章ノ綴り方ハ…児童ノ日常見聞セル事項及処世ニ必須ナル事項ヲ記述セシメ其ノ行文ハ平易ニシテ旨趣明瞭ナランコトヲ要ス」との規定に求めている。ここから表意文字の漢字と表音文字の仮名文字の混用によつて日本語の文章を綴る営みが形成されたのである（滑川・一九七七年）。

この時期の資料に『国語綴方教案』（横浜市教育史資料〔第三次〕、三四四）がある。年代不詳だが、表紙に使用されている尋常戸部小学校の修了証書の校長名から、一九〇一〜〇八年前後の作成と推定される。これは綴方授業の年間記録であり、四月第一週から三月の四三第週までの授業案が記され、週毎に校長名の印がある。内容としては

第一週「ワガクミ」、第二週「サククラ」、第三週「ナノハナ」、第四週「オヤノオン」と続き、第三九・四〇週「神武天皇」、第四十二・四十三週「神功皇后」に至っている。具体的には次の引用の通りである。

第三週 自四月十六日 至四月二一日

題材 ナノハナ

作例 ナノハナガ、イマ、ハタケイツ

パイサイテキマス。ナノハナハ

キイロデアリマシテ、ハナビラ  
ガ四ツツツチヨードノジョーニ  
ツイテキマス。ソノタネハシボ  
ツテナタネアブラヲツクリマス。

方法

(イ) 今日菜の花につきて綴らん  
(ロ) 今頃畑に行つて見れば如何なる  
花が咲けるか

(ハ) 菜の花は如何なる色か

(ニ) 何の花の様か

(ホ) 花卉が何枚ツツあるか

(ヘ) 其の花弁は如何なる形について  
居るか

(ト) 菜の花の種は何の用をなすか

(チ) 児童をして各自字句を填充せしめ、  
二三名をして之を朗読せしむ

(リ) 児童と共に一々填充せし字句の  
成否を判断す

(ヌ) 各自の文章中誤れる処を正しく  
記述せしむ

このように明治末年までの綴り方教育は、教師が題材を決め、必要な指示を行つて例文のような文章を綴らせることが目指されていた。しかし大正時代になると、海外の教育に関する学説や実践を参照しつつ、子供の自主性や個性を尊重した新教育が模索されるようになり、綴方教育の課題も書き手の内面を自己表現することへの転換が進むことになる（滑川・一九七八）。

また一九二〇年代から三〇年代にかけては、児童が自身の目で生活を捉えてその内容を綴り、出来上がった作

品を学級の中で相互に鑑賞・批評させる実践（生活綴方）が登場した。この民間教育運動は、『綴方生活』『教育・国語教育』やその他さまざまな同人誌のネットワークを通して全国的に拡大したが、四〇年代初頭には大規模な刑事弾圧を受けることになる「船橋・二〇一三年」。

### 三、横浜地域における綴方教育の展開

この状況のなか、横浜地域ではどのような実践がなされたのだろうか。神奈川県師範学校付属小学校の『綴方研究発表記載録』（一九一八年六月、安室家資料、七三四）という資料がある。これは「従来の綴方教授の「一大欠陥」を自覚して二年間の研究を経て作成した資料だ」という。内容としては「初学年における綴方教授」「綴方における諸能力」「綴方教授の欠陥」「要求程度の系統」「本稿の綴方教授細目」「綴方教授の方法、特に処理について」等の単元で教科の構造を示しつつ、尋常一年から六年までの七つの授業略案を付している。自由選題による授業も行われており、自由教育の影響を見ることが出来る。

また『横浜市教育史』は、大正期に横浜地域でも子供の自主性・自立性を尊重する教育が実践されたことを田名小や金沢小の事例を通して紹介している。綴方の内容も明治末期の作品が題材・内容ともに紋切型であるのに比して、大正期には「子供の生活の中から

題材をとり、内容も子供の目で見、感じたことを綴ったものが多くなった」という（五四三頁）。

横浜において生活綴方運動が展開された形跡はないが、横浜市教育研究会の活動を通して綴方の教育実践が重ねられている。この研究会は、横浜市の小学校教員と教育関係者による組織であり、学校単位で独自の課題を持って授業研究が行われ、その成果は『教育研究紀要』に掲載された（『横浜市史Ⅱ』第一巻上、一三四頁）。このうち綴方教育に関する記事は（表1）の通りである。

〔表1〕『教育研究紀要』記載の綴方教育研究

No.	掲載された記事	集	年	頁
1	杉崎精治（吉田小学校）「綴方教授の着眼点」	第3集	1925	10頁
2	稲荷台小学校「綴方研究発表会状況」	第4集	1926	28頁
3	石崎勇蔵（寿小学校）「我が綴方教育陣」	第5集	1927	8頁
4	陶丘化（南太田小学校）「綴方の史的考察」	第6集	1928	10頁
5	陶丘化（南太田小学校）「綴方教育指導論」	第7集	1929	18頁
6	岸悦三（寿小学校）「綴方の三味境」	第8集	1930	6頁
7	西戸部小学校「国語科（綴方）の研究」	第11集	1933	56頁
8	下野谷小学校「国語科（読方・綴方）の研究」	第12集	1934	6頁
9	岡野小学校「国語科（綴方）・その他の研究」	第14集	1936	5頁
10	日枝小学校「国語科（綴方）・算術科（珠算）の研究」	第14集	1936	7頁
11	西戸部小学校「国語科（綴方）・算術科の研究」	第15集	1937	5頁

これらは各校で綴方教育を担当する教師の論考や研究発表会の記録である。

内容は多岐にわたるが、紙幅の関係から重要部分を四点に整理して紹介しよう。

第一に、横浜の綴方教師がどのような文献をもとに自分の授業を準備していたかがわかる。各記事には綴方教育の当時の研究動向にふれた部分もあり、芦田恵之助や雑誌『赤い鳥』（鈴木三重吉）、田上新吉、奥野庄太郎などの名前を確認できる。特に横浜では東京高等師範附属小学校の田中豊太郎の影響が大きく、稲荷台小の研究（二）では田中の分析視角が参照され、西戸部小の研究（七）では準備過程のなかで田中から二年間の講習を受け、発表会では講評をかねた講演をしている。

第二に、各校の綴方教育の方針を知ることが出来る。いずれの研究でも「形式か、内容か」「自由選題か、課題か」という問いへの言及が見られ、多くの場合は二つの方法を併用し、成長段階に応じて自由選題を加える方針がとられている。これは「作文を通してどのような教育を行か」という論点に関連し、その説明の仕方が各校の方針の特色となっている。

第三に、子供の綴方への意識を知ることが出来る。特に稲荷台小の研究（二）では「綴方に対する児童の声」「綴文の時間と量との関係」の調査表、西戸部小の研究（七）では「教材の範囲及傾向」「綴方の好悪」「文章創作過程」「課外読物」について十三の表が付されている。また他の記事にも「文題がありません」「書くことがありま

せん」等の声が登場し、この点が課題であったことがわかる。

第四に、生徒たちの状況を踏まえ、教師がどのような取組みをしたかを見ることが出来る。例えば、生徒が日々の文題に行き詰まらぬよう「文題帳」を持たせ、それを学級レベルでも取りまとめ、教材表を作成するなどの活動が展開されていた。ここでは子供の生活を綴方化し、また綴方を生活化させることなどが模索されたのである。

### おわりに

本稿では横浜における綴方教育の整理を試み、さまざまな教育実践の存在を確認した。しかし、今回の検討では横浜の綴方教育の固有の意味を解明するには至らなかった。横浜では都市化の中で児童数が急増し、学校・教室が慢性的に不足していた。その中で子供たちはどのように自らの生活をとらえ、作文したのか。資料のさらなる発掘と共に、今後の検討課題としたい。

### 【参考文献】

- 滑川道夫『日本作文綴方教育史1〜3』（国土社、一九七七・七八・八三）、『横浜市教育史 上・下』（一九七六・七八）、『朝鮮人虐殺関連児童証言史料』（緑陰書房、一九八九年）、『横浜市史Ⅱ 第一巻上・下』（一九九三・九六）、『関東大震災女学生生の記録 大震災災難実記』（フェリス女学院、二〇一〇）、山本すみ子『朝鮮人虐殺と歴史読本』（『教育労働研究』一九七三）、後藤周『関東大震災研究ノート』（一九九二、二〇一〇ほか多数）、船橋一男『生活綴方の教師たち』（『講座 東アジアの知識人』第三巻、二〇一三）（金歌晃）

## 横浜の旧日本軍施設(続)

### 横浜連隊区司令部と図書館

先に横浜の旧日本軍施設について、わかっている範囲で、開設の経緯と戦後どうなったかを報告したことがある。「横浜の旧日本軍施設」「市史通信」第二九号、横浜市史資料室、二〇一七年七月七日)。その後も調査を続けた結果、新たにいくつかの旧日本軍施設の開設から戦後の経緯が判明した。そこで、今回、新しくわかったことを中心に改めて報告する。

最初に横浜連隊区司令部について、補足しておきたい。前回、老松国民学校に隣接して司令部があったと書いたが、横浜市図書館にあったのではという指摘を受けた。その間の経緯について、説明しておきたい。

連隊区司令部が、一九四一(昭和一六)年四月六日、老松国民学校(現老松中学校)の隣に開庁したことは間違いない。しかし、戦争末期、一九四五年三月に連隊区司令部は同じく老松町の横浜市図書館に移転している。

この間の事情を、図書館側から見ると、『横浜の本と文化』横浜市中央図書館、一九九四年)、まず一九四四年一〇月、横浜市役所が空襲に備えて老松・東両国民学校に移転するのにもない、市会事務局が横浜市図書館三階に移転してきた。翌年になると軍人が度々館内を見に来るようになり、これ

はどうやら移転先を調べていたようで、遂に三月に立ち退きを求められた。やむなく図書館は戸部小学校へ移り、連隊区司令部が図書館に移転してきた。

一方、軍側の事情を、当時連隊区司令部副官だったという雨宮勝利の証言で見てみる(『横浜の空襲と戦災1 体験記編』横浜市、一九七六年)。その頃、本土防衛のために各地に配備された特別警備大隊を統括するため地区司令部が設けられた。そして、連隊区司令官がこれを指揮することとなった。そこで、戦闘指揮を行う地区司令部と、主に事務を扱う連隊区司令部を分離する必要が生じ、地区司令部は元の連隊区司令部の建物を使用し、連隊区司令部は図書館に移ったというのである。雨宮はこれを一九四四年のことと書いているが、おそらく年末から翌年初めにかけてのことであったのだろう。

戦後には、連隊区司令部はすぐに立ち退き、八月二八日到着した連合国軍の先遣隊が図書館に入ったとされている。米軍は二ヶ月ほど立ち退いたが、すぐに横浜市の復興局が入ったため、図書館が復帰するのは、一九四七年八月になってからであった。

この間の一九四六年五月に復員した森新太郎の日記を見ると、一六日に「老松町の世話部に行き、復員届を呈出」という記述がある(『横浜の空襲と戦災2 市民生活編』横浜市、一九七五年)。地方世話部は、軍人軍属に関する事務を軍から引き継いで設けられた

機関で、老松町ということであれば、連隊区司令部の跡に置かれたものと考えられる。

### 瀬谷海軍火薬庫・倉庫群

次に、瀬谷の海軍火薬庫・倉庫群に関して、横浜市の市域合併、および工業立市の方針との関わりに触れておきたい。これらの施設が、海軍軍需部瀬谷火薬庫と第二海軍航空廠瀬谷補給工場の複合施設であったこと、また、瀬谷補給工場は一九四一(昭和一六)年頃に開設されたと考えられることは先に紹介した通りである。

一方、軍需部火薬庫の開設時期は不明としていたが、『昭和一八年横浜市事務報告書』(横浜市、一九四四年二月)によると、一九四三年に「海軍軍需部(軍用倉庫需要)」の招致・斡旋事務完了と記されており、同年中、あるいは翌年には開設されたと推測される。『横浜市事務報告書』の「昭和一七年版」(横浜市、一九四三年二月)には、戸塚区域は「工業地帯トシテノ発展ヲ企図ス」とは記されているが、軍需部等の具体的施設名は出てこない。したがって、軍需部火薬庫の開設は、少なくとも一九四三年以降と考えられる。

このように瀬谷の海軍倉庫群は、一九四〇年頃から四三年の間に、土地買収から開設に至っている。これはまさに太平洋戦争開戦前後に当たるが、横浜市としては、一九三九年四月に旧戸

塚区域と旧港北区域を合併した直後であったという点が注目される。そもそもこの合併は、「大横浜建設、工業立市の市是から見ても意義深きこと」とされてきた(『横浜市報』第六一六号、一九三九年四月二日)。

さらに、当時の青木周三市長は、四月一二日の隣接町村編入祝賀会で、「田奈瀬谷方面は軍都座間に近く将来之と密接なる関係を有するに至るべく、又瀬谷、中和田、大正の地域等一連の平原地帯は土地高燥、地味豊穰にして将来の利用価値に富み、山内、中川は軍都座間方面と東京市との交通上の要衝に当り」(『横浜市報』第六一八号、一九三九年四月二〇日)と述べ、編入された郊外地域の工業発展を軍施設との関連のなかでとらえている(『横浜市史(監)』第一巻下、横浜市、一九九六年、第一章を参照)。

また、ここにあげられている地域は、横浜駅を中心とする交通機関、横浜線や神中線(現相鉄線)の沿線であり、その点でも工場適地と評価されていた(『横浜駅を中心に(一)』(三)『神奈川新聞』一九四一年五月七日(九日)。旧戸塚区域でも、たとえば阿久和(現泉区新橋町)に日本火工戸塚工場が、一九四〇年に開設された(『日本冶金工業六十年史』日本冶金工業、一九八五年参照)。同工場は、火薬や照明弾等の火工品を製造する軍需工場だった。日中戦争後は、工場誘致といえればほとんど軍需工場が対象だったのである。

郊外の工業発展を軍需と結びつける方針は、その後の市の方針でも貫かれていた。たとえば、『横浜市事務報告書』の「昭和一七年版」には、臨時横浜振興協議会で決定した「工場招致ニヨル開発目標地」として、鶴見川流域の他に、「恩田川地区、瀬谷地区、中和田地区、戸塚地区、二俣川地区」など市域編入地区をあげている。一方、すでに一九三六年一〇月に合併されていた「金沢方面八軍部工場、軍需工場等ノ発展著しい」とされていた。そして、翌年の事務報告書では、瀬谷の海軍軍需部の他に金沢の日本飛行機の招致・斡旋の事務完了、金沢の大日本兵器は進行中と報告されている。

つまり、横浜市では大横浜建設という大きな目標のもとで、その一環として工業立市をかかげていたが、それは日中戦争開戦後の戦時体制下においては、事実上軍需工場あるいは軍事施設の誘致を意味していたのである。こうした経緯のなかで広大な敷地を擁して開設されたのが、瀬谷の火薬庫・倉庫群であった。

### 海軍東京通信隊戸塚分遣隊

瀬谷の海軍倉庫群は、戦後朝鮮戦争が始まってから米軍に再接収され、上瀬谷通信施設として長く使用された。

一方、同じ米軍の通信施設であった深谷通信所は、海軍東京通信隊戸塚分遣隊という日本海軍の通信施設だった。瀬谷と違って当初から通信施設として



米海軍深谷通信所 大きなアンテナと英語の看板が目立つ 勤労市民室資料

開設されたため、敷地は円形である。開設の経緯の詳細は不明であったが、防衛省所蔵の海軍通信隊関係の資料に東京通信隊に関する記載があり、戸塚に通信施設が整備された経緯についても言及がある。「海軍通信作戦史 第四編 戦備」中に「通信隊の整備」という項目があり、そのなかで東京通信隊は、一九四一年秋頃から「全海軍中樞通信隊として整備」に着手し、その一つとして「戸塚第二送信所の整備」があがっている。その内容は、「対弾送信室三ヶ所 送信機十五KW十六台」で、「十九年春完成」とされている。

さらに、各通信施設の装備の一覧表が添付されており、戸塚分遣隊には、短波送信機があわせて二四台、中波送信機が三台、短波受信機が六台装備とされている。

同資料の記述から推測されるのは、一九四三年頃から四四年にかけて戸塚分遣隊が開設されたのではないかということである。瀬谷の海軍軍需部火薬庫と同じ頃の開設ということになるが、通信施設という性格上横浜市の工場誘致によるというよりも、軍が電波の障害物が少ない広大な用地を求めていてその適地だったということだろう。

### 日本軍施設の戦後

次に、旧日本軍施設の戦後について、いくつかの施設の経緯がわかってきたので紹介しておきたい。いずれも、それぞれの関連文献の記述を再確認することで判明したものである。

中田町から岡津町(現泉区)にかけて、海軍の設営部隊桑原部隊の本部・兵舎および演習場が、一九四四年頃に開設され、戦後は一時戸塚海軍病院が跡地に移ってきたところまでは、先に紹介した。

病院は一九四五年中に元の場所に戻って再開されたため、桑原部隊跡地全域は接収されることなく、私下の対象となった。中田町の本部周辺の土地は元の地主等に払い下げられ、兵舎の建物は一九五一年に払い下げられて中田小学校の校舎に転用された。校舎は、翌年に建て替えられている(『横浜市学校沿革誌』横浜市教育局委員会、一九五七年)。また、演習場跡地も払い下



白百合農園 乳牛と黒川フジ会長 乳児保護協会資料

げられ、農地の他、乳児保護協会が白百合農園を開いた。これは、乳幼児のための牛乳を生産しようと、一九四六年一月一九日に開園した牧場である。後に、母子寮や愛児園が設けられる。

乳児保護協会に対しては、当初花見台(保土ヶ谷区)の高射砲部隊跡地が提供される予定だったが、ここを米軍が接収したため、米第八軍の担当者、斡旋もあって、その代替地として桑原部隊演習場の跡地が払い下げられることになったのである。白百合農園開園の経緯は、『乳幼児の福祉を求めて四十年』(乳児保護協会、一九六一年)に詳しい。

桑原部隊は、日本軍としては珍しいブルドーザーを備えており、写真が『いづみ いまむかし―泉区小史―』(横浜市泉区役所、一九九六年)に掲載されている。他に、戦後放置されたブルド

「ザー」の写真が残されている(『乳幼児の福祉を求めて四十年』)。また、乳児保護協会が所蔵する子どもたちとブルドーザーの写真は、横浜都市発展記念館の展示図録『焼け跡に手を差しのべて』(二〇一六年)の表紙を飾っている。

### 東急車輛と横浜市立大学

最後に、海軍航空技術廠支廠(第一海軍技術廠支廠・第二海軍技術廠)と付属の工員養成所の跡地利用について紹介する。支廠跡地は、戦後、接収を免れて払い下げられ、横浜市立大学・金沢高校・東急車輛製造(現在は総合車輛製作所)などが入り、工員養成所は関東学院に引き継がれた。この内、東急車輛と関東学院については、払い下げを受けるまでの経緯が比較的水わわっている。

東急車輛製造は、社史のなかで払い下げに至る経緯を詳しく紹介している(『10年の歩みと現況』東急車輛製造株式会社、一九五八年、および『東急車輛30年のあゆみ』東急車輛製造株式会社、一九七八年、とくに後者が詳しい)。東急は戦後すぐに、車輛製造工場の敷地として第一海軍技術廠支廠を候補とした。軍事施設・軍需工場は賠償指定の対象であったので、一九四五年一〇月八日には大蔵省に一時使用認可を申請し、一月五日の内務省特殊物件処理委員会で認可が下り、翌年一月二五日に大蔵省で正式に決定された。

この時点で区域がどのように決まったか定かではないが、現状に至る経緯を見ると、旧支廠の北側の区域になる。

その後一九四六年三月に、東急は旧支廠内に東京急行電鉄横浜製作所を設立した。ただ、それですぐに車両製造を始められたわけではない。その間の事情についても、社史に興味深い記述がある。その頃まで支廠では、支廠従業員たちが残って賠償物件の管理保守業務を行っていたというのである。これを、内務省作業団と称したという。賠償物件(特殊物件)の所管が、内務省であったからだろう。そして、横浜製作所は、当面この作業を引き継ぐことになった。

一方で車両製造の準備も進めたが、それには米軍の許可が必要であったため、担当の米第八軍神奈川軍政部との交渉を重ねた。しかし、なかなか認められず、「再三再四認可を求めたが、言葉に尽くせぬたいへんな苦労であった。」という。それでも、五月一三日にようやく神奈川軍政部から支廠施設の一時使用認可がおりた。そして、六月二五日に車両工場としての操業が開始されたのである。その後、一九四八年八月に株式会社東急横浜製作所として独立し、一九五三年二月に東急車輛製造株式会社に社名変更している。

なお、一九五二年四月、工場施設の賠償指定が解除となり、九月に国有財産の払下申請を行った。その結果、一九五四年三月に土地・建物・設備の購

入による払下が実現している。

同じ旧第一海軍技術廠支廠の一面南側を占める横浜市立大学の払下の経緯は、東急車輛とは対照的によくわからない。しかも、新制の市立総合大学の設立を目指す動きと重なって、その経緯は複雑である。旧支廠との関わりに絞って経過を追うと、まず一九四七年七月に市立大学につながる横浜医科大学予科が旧支廠内に開設されている(『横浜市事務報告書 昭和二十二年』、新開『一九四七年六月二一日』)。

そして、一九四九年四月に新制横浜市立大学設立にもなつて商学部が旧支廠内に開設されたのが、市大キャンパスの本格的な始まりといえる(『神奈川新聞』一九四九年二月一三日、および『Y専の沿革と回顧』横浜市立経済専門学校、一九五一年)。戦後Y専に入学した鳥居忠雄の回想によると、この間、前田幸太郎校長が中心となり、第一燃料廠跡地や技術廠支廠跡地などについて市と交渉を重ねたという(『望雲 Y専時代の思い出』一九九九年)。燃料廠は、米軍に接収されたため、支廠跡地に決まったのだろう。

なお、東急車輛の大高勇治の回想によると、一九四八年一月一八日に、旧支廠敷地の東急車輛および横浜市立大学その他の分割使用が決定したとされている(大高勇治「東急車輛と共に(八)」『東急車輛ニュース』一九六三年一〇月)。

### 関東学院大学

関東学院についても、大学史に詳しい経緯が記述されている。さらに、関係者の座談会にこの間の交渉に当たった当事者が加わっており、貴重な証言を残している(『三十年の歩み』関東学院大学、一九八〇年、『関東学院百年史』関東学院、一九八四年、座談会は『三十年の歩み』に収録)。

詳しくはこれらの記述に譲るとして、簡潔に経緯を述べる。関東学院は元々三春台に校舎があったが、一九四五年五月二九日の空襲で大きな被害を受けた上に、戦後の展開を考えると手狭で、他の校地を探し始めた。そこで、旧日本軍施設の払下を考え、担当者が市内各地を歩いて探したという。支廠にも入ってみたが、結局六浦の養成所跡地に行き着いた。

一九四五年一〇月頃から大蔵省、文部省などと交渉を重ねたが、なかなか認められず、GHQに直接訴えることにした。その際には、キリスト教系の学校であることを強調したという。それが功を奏したのか、一二月には使用許可がおりて、中学部と工業専門学校が移転した。当初は、養成所時代の建物を使用した。翌年四月には、さらに経済専門学校が六浦で開校し、一九四九年新制大学としての関東学院大学が発足するに至る。旧養成所の土地・建物は、一九五一年に購入することで払下となった。(羽田博昭)

## 伊勢佐木のお菓子屋さん(2)

### 関内のお菓子の名店

次頁に掲載する表1は、明治末〜大正後期の営業税額によって、横浜の主要な菓子小売商を一覧したものである。

開港五〇年祭の翌年である一九一〇(明治四三)年をみるならば、納税額において、関内の風月堂二店舗が抜きん出ていることが知れる。『横浜成功名譽鑑』(一九一〇年刊、以下「成功」と略記)によれば、いずれも東京からの進出組で喫茶室を備えていた。原田風月堂は、大住喜右衛門創業にかかる風月堂(一七五三年創業、現在の「上野風月堂」)から一八九一(明治二四)年に暖簾わけしたものの。ワッフルを生み出し、上菓子中心に栗まんじゅう、カステラ、「窓の月」などを売り、「どちらかと云ふと和洋折衷が主で和風より洋風が多い」(成功)とされた。これに対して納税額第一位の米津風月堂は、一八七二(明治五)年に暖簾分けして東京両国に店舗を構えたもので、その後京橋・銀座に拠点を移して経営を展開、一九二七(昭和二)年には「ゴーフル」を開発し、戦後「東京風月堂」と改名している(『東京風月堂社史』二〇〇四年刊)。横浜支店の開設は一八九七(明治三〇)年。夏季のアイスクリームや、平日のクリームケーキが好評であった(成功)。

風月堂二店ばかりではなく、港月堂

小林清兵衛・新杵屋桐澤清吉・弘榮堂石上留吉の納税額も大きく、明治末期における横浜菓子商の名店は、既述のごとく関内地区にあったことは明らかである。

### 関内の凋落・伊勢佐木の伸張

生活上、必需とはいえない菓子の売り上げは景気に左右される。贈答用や接客に供される上生菓子や高級菓子にはその傾向が大きいと思われるが、表に登場する各菓子商はそれに該当するであろう。

景気と営業税額とはタイムラグが生じるが、一九一七(大正六)年の納税額は、開港五〇年祭の繁盛が反映されたとと思われる一九一〇年と比較して、すべて減額になっている。それでも風月堂二店舗の営業税額は抜きん出ており、新杵屋・弘榮堂・港月堂の税額も高い。菓子商の立地における関内地区の地位はなお高かったといえる。その一方で、伊勢佐木は、長者町や姿見町を含む伊勢佐木「界隈」として見る必要がある。そこには突出して商いの大きなものは見当たらないものの、軒数は多く、菓子の供給地としては、多くの顧客をかかえていた。

一九二三(大正一二)年九月一日の関東大震災によって、横浜の中心部は壊滅的狀態となり、表に示した菓子商のすべてが罹災した。復興しなかった店もあったと考えられる(原資料そのものが営業税額を掲載基準としている

ので、一七年に数字があり、二五年にないものが復興しなかったものと即断してはならない)。

関東大震災をへた一九二五(大正一四)年をみてみよう。前年の売り上げが営業税に反映するのならば、この年は震災翌年の実績が反映されている。

それによれば、関内の風月堂二店は営業税額を減らしている(「ㄨ」で表示)が、原田風月堂の減額が顕著で、営業税額を高めた(「ㄉ」で表示)住田楼の後塵を拝する地位に後退した。港月堂は、一七年段階では、伊勢佐木通りの賑町二丁目松澤仙吉の港月堂を進出させており、支店が暖簾分け独立かは不明であるが、震災後の太田町本店の税額は減少している。

これに対して、伊勢佐木の亀楽煎餅は、製造・卸を除く菓子販売・小売りとしては営業税二九四円余を納めて、横浜第一になっていた。美濃屋・花見煎餅・三河屋は税額を落としたものの、伊勢佐木入口に進出して間もない「横浜森永キャンディーストア」が、米津風月堂に次ぐ市内第三位に躍進している(初出は「※」で表示)。それまでは、ミルクキャラメル、ミルクチョココレット、ココア、ビスケット、ドロップなどの洋菓子製品製造が中心であった森永は、小売店への指導と製品の普及宣伝のための喫茶を兼営した直営店展開を開始した(『森永五十五年史』一九五四年、二六八頁)。森永キャンディーストア一号店は、東京丸の内ビル内

に一九二三(大正一二)年四月にオープンし、次いで同年八月に大阪堂島ビル、同年一月銀座六丁目と立て続けに開店。伊勢佐木町入口に四号店が開業したのは一九二四(大正一三)年一月で、全国的にみた盛り場としての伊勢佐木の地位の高さがうかがえる。

また現在ではその発祥が横浜であることを知る者が少なくなっている菓子メーカー大手の不二家は、一九一〇(明治四三)年に元町で創業した。主力製品は洋生菓子であり、ソーダファウンテンが呼び物であった。震災直前に伊勢佐木と銀座に支店を開き、震災後はこの両店の経営に傾注することとなった。元町から伊勢佐木に店舗を移した不二家は税額を高めている。このように森永と不二家の進出に象徴される洋菓子商の伊勢佐木志向は、とりもなおさず、盛り場としての集客力とともに、都市生活者の増大による洋菓子消費の大衆化を見て取つてよいと考える。

### 洋菓子の大衆化と和菓子商

本稿(一)において、亀楽煎餅の長谷川亀楽が、明治期に同志とともに東洋製菓なる会社を建てて取締役に就き、ビスケットやドロップを店頭で販売していたことを指摘した。この「同志」のなかには、港月堂小林清兵衛もいたもので、その店頭にもドロップやビスケットがあったことは間違いない(成功)。和菓子商も洋菓子を取り扱って品揃えを広げ、また洋菓子商でも、たとえば

表1 主たる横浜菓子小売商の営業税額

	氏名/屋号 - 創業年	住所	営業税額 (円)			営業内容	
			1910/ 明治 43	1917/ 大正 6	1925/ 大正 14		
関内地区	原田千太郎/風月堂 -1891	本町 6-76	283.75	202.50	74.00	∩	和洋菓子製造販売
	内海角蔵/富田屋 -1866	北仲通 1-1	94.37	65.40	48.20	∩	菓子パン製造販売
	桐澤清吉 (栴八) /新杵屋 -1885	南仲通 3-47	180.50	144.30			和洋菓子卸小売
	柴田石松/壽松堂 -1898	太田町 2-30		42.60			西洋菓子卸小売
	小林清兵衛 (林造・義次郎) /港月堂 -1869	太田町 4-61	182.65	82.00	68.00	∩	菓子製造販売
	吉田米八/阿和屋 -1884	相生町 6-90		72.46			菓子製造小売
	米津武三郎/風月堂 -1897	常盤町 5-77	373.75	253.30	191.00	∩	和洋菓子製造販売
	宮内周作/三河屋 -1909	常盤町 5-72		31.70			和洋菓子小売
	石上留吉/弘榮堂 -1868	尾上町 4-69	146.72	68.33			菓子製造販売
	林キサ (伊之助) /住田楼 -1872	真砂町 4-56	82.00	67.00	112.00	∩	和菓子製造販売
	鈴木一平/鈴木本店	港町 5-23			44.00	※	甘栗販売
	今村治郎/世界軒	山下町 103		37.53			菓子パン卸小売
	天田浦八/金花堂 -1903	山下町 123		58.00	58.00	⇒	和洋菓子製造販売
伊勢佐木町通り	森永キャンディーストア/森永製菓 - 1923	伊勢佐木町 1			170.00	※	洋菓子製造販売
	川邊正義/武蔵屋	伊勢佐木町 1-1			56.00	※	煎豆製造販売
	高山一郎/木村屋 - 1911	伊勢佐木町 1-2			84.00	※	洋菓子パン製造販売
	吉田市郎 (宗太郎) /美濃屋 -1913	伊勢佐木町 1-10		73.50	54.00	∩	和洋菓子製造販売
	藤井林右衛門/不二家 - 1910	伊勢佐木町 2-16		42.90	70.00	∩	洋菓子販売 (1917 は元町店営業税、震災前伊勢佐木支店開設)
	長谷川亀楽/亀楽煎餅 -1965	伊勢佐木町 2-17	154.37	133.00	294.50	∩	煎餅菓子製造販売
	小宮島三郎/花見煎餅吾妻屋 -1905	伊勢佐木町 2-19		106.02	72.00	∩	煎餅製造販売
	樋口ヨウ/すゞめや -1898	松ヶ枝町 8		38.20			パン製造小売
	森源次郎/三河屋 -1894	松ヶ枝町 31	93.92	76.61	58.00	∩	羊羹販売
	松澤仙吉/港月堂	賑町 2-7		32.32			菓子小売
伊勢佐木界隈	深津千代吉/深津商店横浜支店 -1915	長者町 5-52		30.00	72.00	∩	和洋菓子販売
	柳田芳太郎/饗沢煎餅本舗紀文堂 -1897	長者町 6-57	101.26				煎餅
	岡田清太郎/岡田屋 -1887	長者町 7-63		31.00			菓子米粉小売
	山本榮蔵/いさご豆本舗	長者町 7-63			118.45	※	煎豆製造販売
	石井見次郎/鈴木屋	長者町 9-87		43.40			菓子製造販売
	橋本實太郎/橋本屋 -1910	長者町 9-87		36.95			塩煎餅カキモチ卸小売
	栗原吉蔵 -1881	長者町 9-87		56.60			菓子卸小売
	馬場豊次郎/衛生堂 -1897	長者町 9-89		44.90			飴製造販売
	辻岡善造	長者町 9-91			46.50	※	和洋菓子販売
	重田長吉/境屋 -1894	長者町 9-91		37.70	115.00	∩	飴製造販売
	加藤傳吉	長者町 9-96			45.00	※	和菓子製造販売
	鈴木新吉/すゞき末廣 -1862	姿見町 1-1		47.20			菓子米粉小売
	田邊新次郎/田邊屋 -1912	姿見町 2-70		45.07	59.60	∩	菓子製造販売
	金子米蔵/金米堂 -1896	松影町 1-37		36.10			菓子製造小売
	木村三之助/木村屋 -1896	蓬萊町 1-1		83.88			菓子果物卸小売
松本留蔵/永楽屋 -1908	永楽町 1-8		37.42			菓子卸小売	
小林萬之助 (忠七) /清林堂 -1884	扇町 2-43	127.50	91.40			菓子製造販売	
元町・野毛	三ツ井善之輔/松月堂 -1884	石川町 3-13	96.62	85.40			菓子製造販売
	石川伊作/勢花堂 -1891	石川町 5-24		30.50			和洋菓子製造小売
	神林千代吉	中村町 6-43		52.50			菓子米穀酒類卸小売
	田邊ヨシ/田邊屋	元町 1-23		44.30			菓子製造小売
	秋廣甚八郎	元町 3-114			41.00	※	洋菓子販売
	荻野里やう/荻野屋 -1915	元町 3-131		40.53			洋菓子パン卸小売
	松下政吉/松下堂 -1868	元町 5-199		36.07			菓子卸小売
	鈴木斧次郎 (信次郎) /武蔵屋 -1871	野毛町 1-2		59.00			菓子卸小売
	廣瀬萬蔵/玉屋 -1886	野毛町 1-5		43.40			菓子飴小売
	横山留吉/吾妻軒 -1968	野毛町 1-12	145.52	69.00			菓子製造小売
	横山留吉/吾妻軒 (2)	野毛町 2-40		36.30			菓子小売
	鈴木徹平/壽々喜 -1968	野毛町 2-42	76.10	50.52			菓子餅赤飯卸小売
	馬淵米吉/日本堂 -1910	野毛町 3-95		39.25			菓子卸小売
	川島長吉/柳月堂 -1892	戸部町 4-122		40.64			菓子餅卸小売
小林傳之助/松林堂	初音町 2-20		31.00			菓子小売	

資料：①横浜商業会議所『明治四十三年十二月一日現在 議員選挙権者名簿』②横浜市役所『横浜市商工名鑑』1917年5月発行、③横浜商業会議所『横浜市商工要覧 大正十四年十月』④『横浜成功名譽鑑』(1910年刊)。

注：菓子・菓子種卸販売の類、食パン製造販売は除外した。氏名に続く( )は次代。①は、横浜商業会議所議員選挙人、②は営業納税額30円以上の者。③は営業納税額40円以上の者。創業年は資料によって誤差があり、目安として掲示した。

森永キャンデー・ストアのメニューにも、汁粉・ぜんざい・雑煮などがあつたのであるから同様である(横浜開港資料館編『ときめきのイセザキ140年』二〇一〇年刊、三五頁)。

森永は一九二四(大正二三)年、「森永共栄会」の名の下に小売店の糾合をはかったが、二八(昭和三)年、アメリカのチェーンストア方式を導入し、キャラメル・チョコレート・ビスケット・ドロップスの主力商品は類似品を置かないという条件の下で小売店をまとめて「森永ベルトライン」を組織した。横浜市域では花見煎餅がその代表格で、店舗に森永の製品を置くばかりでなく、商品陳列や販売の指導をはじめ、森永の宣伝キャラクター「キャラメル大将」の派遣、などの利便を受けて店頭の実をはかった(その光景は、前掲『ときめきのイセザキ140年』三〇頁、『森永五十五年史』二七九頁を参照)。

森永の洋菓子を導入する一方で、一九三三(昭和八)年、花見煎餅は「吾妻屋総本店」の名のもとに全国各地に二〇〇余あるとされる「花見煎餅」支店・聯盟店に対して「商標保全会」を組織して、本業の製品品質を管理・指導した(「浜の名代のみやげ物 花見せんべい」『横浜貿易新報』一九三四年七月九日、『花見聯盟商標保全会誌 第三号』一九三八年五月)。全国各地に「花見煎餅」を名乗る店舗が存在した背景には、伊勢佐木総本店の積極経営策に由来していた。

濱自慢五十佳選

新聞社は、新聞紙面に投票用紙を刷り込んでさまざまな読者投票を実施し、販売部数の伸張策とした。『横浜貿易新報社』は、一九三四(昭和九)年五月二〇日から「浜の美味い物土産物投票」を開始。途中「濱自慢五十佳選」と改題して七月上旬まで郵送された投票数の累計を日々報じた。

結果「中川の牛肉」(吉田町)が五万〇六九七票で第一位。組織票とはいえ個人商店。気の遠くなる数である。菓子商の入選は表2のとおり。二位と六位に伊勢佐木町の菓子商二軒が入るものの、亀楽煎餅も、関内の風月堂や住田楼もここには登場しない。

新聞社が仕組んだ購読者拡大策に、店側が呼応した組織票であることは明瞭であった。四七位の石井昌造商店は一万九二八〇票をあつめて滑り込んだが、それでも大きな数である。

最後にこの五十佳選に洋菓子商が一切登場しないことも指摘したい。理由は詳らかではないが、営業税額上位が登場する「商工名鑑」類でとらえきれないほど、駄菓子を含む菓子商は数多く存在し、組織投票による顕彰と差別化の希求は、洋菓子商以上に煎餅などを含む菓子商側に強かったからではないだろうか。そして伊勢佐木の菓子商は、昭和期を乗り越えたものでも、平成期にその多くが暖簾をたたみ、「みや」や「浜じまん」「不二家」や長者町の「しげた」などごく僅かな店しか令和に残らなかった。

(平野正裕)

濱自慢五十佳選めぐり

看板に偽なし 市村の濱自慢最中

大小博覽會で数知らぬ入賞を得て 精進する市村倉三氏

「濱自慢五十佳選めぐり 市村の濱自慢最中」『横浜貿易新報』1934(昭和9)年7月13日

表2 「濱自慢五十佳選」選出・菓子商

順位	得票数	店舗・商品	所在地
2	333,505	吾妻屋の花見せんべい	伊勢佐木町
6	160,337	市村の濱じまん最中	伊勢佐木町
14	54,485	千代田楼の栗最中	岡野町
29	25,015	ひろせのだんご	花咲町
34	22,743	松笠本店の栗饅頭	西神奈川
38	21,743	住吉家の三色だんご	本牧町
40	21,579	若松屋本店の塩せんべい	神奈川反町
41	21,203	嵯峨の家本舗の數島あられ	福富町
43	20,451	壽々喜の磯最中	野毛町
47	19,280	石井昌造商店の捻菓子	長者町

「濱自慢新名物五十佳選投票 大団円」『横浜貿易新報』1934(昭和9)7月7日

# 昭和初期の市民農園

## 横浜市の市民農園

市民農園は、「都市の住民が週末や休暇などに趣味として作物をつくる小規模な農園」(『広辞苑』)である。

現在の横浜市内では、幾つかの形態があり、認定市民菜園は「特定農地貸付法等に基づき、土地所有者等が開設する区画貸しタイプの農園」(二二七農園、二八・六一ヘクタール)、栽培収穫体験ファームは「農家が経営・指導する農園」で「畑の耕うんから種・苗の準備、栽培指導を開設農家が行」うもの(五七農園、八・四八ヘクタール)、環境学習農園は「児童、生徒等を対象



図1 市民菜園(港南区野庭町)1980年 広報課写真資料

に農家が指導を行う農園」(一七農園、一・〇六ヘクタール)、市民耕作園は「自由」に野菜の栽培が楽しめる「横浜農業協同組合が農家から土地を借りて開設・運営」する農園(五農園、一・〇四ヘクタール)、市民農園柴シーサイドファームは市民農園整備促進法に基づいて横浜農協が開設・管理運営する農園(約五〇〇区画、八〇ヘクタール)である(農園数・面積は二〇一八年度末現在、横浜市Web内の「市民農園」・「柴シーサイド恵みの里」二〇一九年)。

現在の市民農園は、一九八九(平成元)年特定農地貸付法、九〇年市民農園整備促進法が画期となるが、それ以前では、高度経済成長期において、耕作放棄地の活用としての農地貸し付けの増加への対応、また減少する緑地の保全などにより制度が整えられている。

横浜市は、一九七二(昭和四六)年「横浜市緑地保存特別対策事業実施要綱」を作り、その中の事業の一つとして市街化区域に「こどもの農園」を設置する事業を始めている。七七(昭和五二)年三月には、同要綱に一般を対象とした市民菜園を設置する事業が追加されている(『横浜市緑地保存特別対策事業実施要綱』横浜市緑政局)。市民菜園は二年目には五二箇所、約一一ヘクタールであった(『市政概要』一九七七年版)。また、最初一六箇所であったこどもの農園は、七十七年度には五〇箇所、約六ヘクタールとなっていた。

更に遡れば、大正時代にヨーロッパ

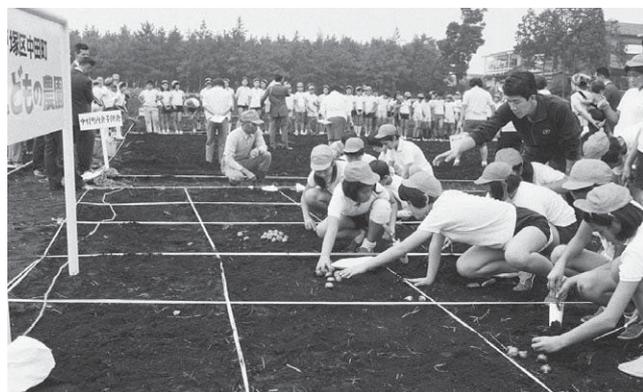


図2 こどもの農園(戸塚区中田町)1971年 広報課写真資料  
注: 現泉区。

の市民農園が紹介された事による。昭和初期には、東京市などに農会等により市民農園が設置されるようになった。横浜市においても、一九二七(昭和二二)年の農村部合併を機に設立された横浜市農会によって、市民農園の設置が計画された。

### 横浜市農会経営市民農園の設置

一九二八(昭和三)一月、昭和天皇即位の「御大典」が行われた。これに合わせて、各地で様々な記念事業が計画された。横浜市農会が計画した市民農園もその一つであった。

同年七月には、市民農園の敷地が決まったことが報道されている(『横浜貿易新報』七月二三日)。これによると、市民農園は二箇所決定し、ひとつは

神奈川県青木町三ツ沢(二中裏)、もうひとつは中区(現南区)六ツ川町(弘明寺裏)であった。面積は、三ツ沢が九三七坪(約三〇九八平方メートル)、六ツ川町が九五〇坪(約三二四一平方メートル)と報道されている。この市民農園では、両方に三〇〇坪の模範園を作り、残りを二〇坪ずつの区画として一年二〇円で市民に貸し出すとしている。農園では、借用した市民に対して、無料の栽培指導を行い、作物の種子や肥料は実費、農具は貸し出す計画であった。農園は、同年八月には完成するので、九月には貸し付けが始まる予定と報道されている。

同年九月三日には、市農会の総代会が行われ、前年の事業報告・決算の他、「御大典記念農園(三ツ沢、横浜温泉附近各九百坪)」の使用規程を定めている(『横浜貿易新報』九月四日)。

表1 横浜市農会経営市民農園の施設概要

施設	弘明寺	三ツ沢
アロットメント (2区画20坪)	18区	20区
農会直営圃場	277坪	345坪
果樹園	46坪	96坪
蔬菜園	167坪	172坪
見本園	40坪	21坪
フレム(木造2間)	3個	3個
農園監理舎 (木造亜鉛葺平屋建坪9坪5合)	1棟	1棟
肥料農具舎 (木造亜鉛葺平屋建坪7坪)	1棟	1棟

出典:『横浜市農会創立十周年記念誌』p38。  
注: 数値は資料のまま。



図3 火災保険図の弘明寺の市民農園 1930年  
「中區火災保険図 永田町方面11B」部分。  
注：右下が横浜温泉。

『横浜市農会創立十周年記念誌』により施設と「使用規程」をみてみると、施設は表1に有るように、二〇坪の貸出区画が、弘明寺は一八区、三ツ沢は二〇区あり、新聞では「模範園」とある「農会直営圃場」が、弘明寺では二二七坪、三ツ沢では三四五坪とある。直営圃場には果樹園・蔬菜園・見本園が設定されている。その他、監理舎や肥料・農具の建物があった。

「使用規程」では、使用資格は市農会区域の住民・公私団体で、面積は一〇坪か二〇坪、四月一日から翌年三月末までの一ヶ年が期間であった。使用料は一坪五〇銭、一年分は前納であった。先の九月の記事では、一坪一円とあり、どこかの段階で値下げされたようである。また、先の記事にもあったように、希望者には技術員による実地指導があり、備え付けの農機具は無償貸与であった。その他の労力・肥料・種苗・農具は実費により供給するとしている。

二箇所の市民農園のうち、弘明寺は「中區火災保険図」の範囲内にあり、一九三〇年と三二年の「永田町方面一B」に記載されている(図3、現六ツ川一丁目)。右下の横浜温泉以外は、ほとんど建物が無い地域である。一方、三ツ沢は、一九二九(昭和四)年七月測図「三千分一地形図第二十六号 三ツ沢」(横浜市土木局、製版は一九四七年)に第二中学校の北方、豊顕寺の東方に記載されている(現三ツ沢南町)。

このように市農会経営の市民農園が始まったが、その後の実態はよく分からない点が多い。一九三〇(昭和五)年三月には、「都会狂騒曲の中に神経を尖らせつつ生活する者はせめて日曜日だけでも長閑な田園の雰囲気の中に浸って一週間の疲労を癒すこととは何んにか愉快なことせう」として、市民農園を紹介する記事(『横浜貿易新報』三月一三日)が掲載されているが、この中で「これに付て横浜人は知らないらしく、この有意義な施設の利用者が少ないので、市農会ではもっと利用される事を希望してゐます」とあり、利用者は少なかった。記事では、弘明寺は一人、三ツ沢は一人しか利用者が居ないと書かれている。

一九三三(昭和八)年四月には、利

### 市民農園の消長

このように市農会経営の市民農園が始まったが、その後の実態はよく分からない点が多い。一九三〇(昭和五)年三月には、「都会狂騒曲の中に神経を尖らせつつ生活する者はせめて日曜日だけでも長閑な田園の雰囲気の中に浸って一週間の疲労を癒すこととは何んにか愉快なことせう」として、市民農園を紹介する記事(『横浜貿易新報』三月一三日)が掲載されているが、この中で「これに付て横浜人は知らないらしく、この有意義な施設の利用者が少ないので、市農会ではもっと利用される事を希望してゐます」とあり、利用者は少なかった。記事では、弘明寺は一人、三ツ沢は一人しか利用者が居ないと書かれている。

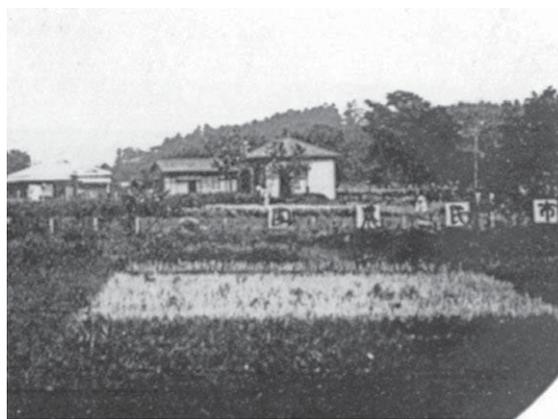


図4 市民農園『横浜市農会創立十周年記念誌』1937年

用者数が理由かどうか分からないが、「都合に依り」弘明寺農園が閉鎖された(『十周年記念誌』)。

三ツ沢は、『十周年記念誌』が発行された一九三七(昭和一二)年には存続していた。翌三八(昭和一三)年度市農会の決算では、農園経営費として当初予算九〇円のところ、八二円二五銭(農園経営費八〇円・雑費二円二五銭)が支出されており、農会財産目録には、農園監理舎一〇坪一八〇円と農園肥料農具舎七坪五六円があった(横浜市農会「昭和十三年度 事業報告並経費決算書」、山村忠男家資料)。翌三九年度にも同額の八二円二五銭が支出されている(横浜市農会「昭和十四年度 事業報告並経費決算書」、同)。これは全支出の〇・一パーセント、事業費の〇・一パーセント(三三年度)、〇・一五パーセント(三九年度)であり、

市農会の事業のなかでは微々たるものであった。四〇年三月には、市民農園の委託経営の解除が承認されている。既に戦時期であり、「日曜日だけでも長閑な田園の雰囲気の中に浸って一週間の疲労を癒す」時代では無かった。

\* \* \* \* \*

第二次世界大戦中には、食糧確保のために都市内の空闲地は耕されて畑と化し、戦後もしばらくは耕作がなされた。また、農地改革などによって、農地を取り巻く環境は大きく変わっていった。

一九四六(昭和二一)年、関口泰は

都市が農村部をも含むようになって、緑地帯や空地への考え方も変えなければならぬとして、ただ建物を建てないだけではなく、また公園的に樹木を植えておくだけでもなく、生産と結び付けて市民農園としての利用などを横浜市都市計画に提案している(『神奈川新聞』七月一八日)。

しかし、市民農園が次に市政に登場してくるのは、最初に見たように高度経済成長期であった。

### 【参考文献】

- 『横浜市農会創立十周年記念誌』(横浜市農会) 一九三七年、前川慎「市民農園」による都市づくり(『調査季報』七四) 一九八二年六月、工藤豊「わが国における市民農園の史的展開とその公共性」(『日本建築学会計画系論文集』第六四三号) 二〇〇九年九月。
- (百瀬敏夫)

## 開架資料紹介 乳幼児の福祉を求めて四十年

横浜市南区に所在する乳児保護協会の、創立から四〇年間の歩みを記した本である（一九六一年発行）。

乳児保護協会は、一九二三（大正一二）年の関東大震災後の救護活動を契機に設立された。当時家庭学園（未成年の少女を收容する感化院）の園長だった黒川直胤は、震災後、救護活動として乳幼児に練乳の配給を行った。この経験をもとに、本格的に乳幼児保護活動に取り組みため、翌二四年二月に神奈川県乳児保護協会を設立したのである。後に財団法人となり、戦後、社会福祉法人乳児保護協会となった。

その後、牛乳の調理配給を行い、乳児院を開設し、母子の相談や保護に当たるなどの活動を進めた。直胤が一九三七（昭和一二）年に病死すると、妻のフジが事業を引き継ぎ会長となった。戦時下には、食糧や物資の不足から、栄養不良や健康を害する乳幼児も多く、その対策に当たった。戦後になると、乳幼児に与える牛乳を生産するため白百合農園という牧場を開き、引揚者寮や母子寮・愛児園などを開設、運営に当たった。現在も、白百合愛児園と睦町保育園を運営している。

この本は、関東大震災後から戦後に至る社会事業、あるいは乳幼児保護事業の歴史と、近現代史における位置づ

けを見るには、非常に有益な本である。戦時中は、とくに出征遺家族の母子の保護活動を行い、戦後は、牧場や引揚者寮（清泉園―金沢郷）を自ら開設し、アメリカから救護物資として送られたララ物資の、なかでもミルクの配給に積極的に関わり組むなど、乳児保護協会の活動は、時代の要請にその都度敏感に対応したものであった。

また、牧場と引揚者寮の敷地が、元日本軍施設の払い下げを受けたものであったことも注目される。戦後、旧軍用地である国有地が、教育や社会福祉関係の施設に優先的に払い下げられたことをまさに象徴している。

日本軍施設が戦後どのようなふうになったかについては、その詳しい経緯がわからないことがほとんどである。とくに連合国軍によって接収されず払い下げられた場合は、その利用者が資料や記録を残さない限り経緯は不明なままである。その点、乳児保護協会は、この本のなかに経緯を記録して残している。刊行当時は戦後一五年、当時の事情に詳しい人びとの証言もあったであろう。貴重な記録といえる。そして、横浜の近現代史の一コマとしても重要である。

なお、乳児保護協会の資料の一部は、当横浜市史資料室が寄贈を受け、保管している。戦前の事業報告や、戦後の白百合農園、ララ物資のミルクステーション関係資料などが含まれている。同資料については、調査・研究を進め、改めて報告したい。（羽田博昭）

## 《市史資料室たより》

【令和2年度横浜市史資料室室内展示】

『YOKOHAMA―戦後の風景』

会期：4/15～7月中旬

時間：午前9時30分～午後5時

◎入場無料

会場：横浜市西区老松町1番地

横浜市中央図書館地下1階

横浜市史資料室

内容：戦後から高度経済成長期前までの横浜の風景を所蔵資料で紹介します。

【新刊紹介】

『横浜市史資料室 紀要』第10号

500円(税込)

〈目次〉回想のヨコハマ

農地委員会書記からみた農地改革

日記に見る戦後横浜の出発

農家日記からみた大正初期横浜市東部

近郊の農業―六角橋（現神奈川区）山室

周作日記から―

「連合国軍関係文書綴」からみる占領期

横浜の学校

横浜市史資料室の活動記録

資料を寄贈していただいた方々



『報告書 横浜の昭和を生きた人びと』

500円(税込)

〈目次〉1 横浜とハワイを結んだ家族①牧野

家とハワイ②牧野家の人びと 2 出征

兵士と家族の歩み①竹内進三②小野道

正③金子清 3 戦前・戦後を生きた

女性たち①篠原あや②川端ふみ・小野

静江③田中春子 4 戦後占領下を生

きる①小黒英夫②小林直明・クリス／

写真・資料目録

横浜市史資料室の刊行物は、横浜市役所市

民情報センター、横浜市中央図書館「ふれあ

いショップのげやま」、横浜開港資料館、横

浜市歴史博物館、横浜都市発展記念館で販売しています。

【寄贈資料】

1 岡 健朗様 溶けたガラス片 6点

2 望月紀一様 望月紀一家資料 337件

3 石井達彦様 石井達彦家資料 104件

4 下島哲朗様 篠原あや資料追加 7件

5 早川和彦様 87件

横浜博覧会関係資料他横浜市関係資料

6 川島 一様 川島一美家資料追加 71件

7 柳下利行様 3件

昭和拾年横浜小学校夏季臨海学園記念写真他

8 榎本真一様 4点

横浜博覧会スタッフジャンパー他

9 木津英一郎様 近藤良薫写真 1点

10 根本政視様 根本千賀子家資料追加 3件

◇ 休室日のご案内 ◇

毎週日曜日及び

4/20(月)、5/7(木)、

6/15(月)～18(木)、7/20(月)